

請 願 書

請願番号	第 23 号	受理年月日	令和5年8月30日
請願者	住所 ○○○○○○○○○○○ 代表者 特定非営利活動法人なごみ 代表理事 神田 和彦		
紹介議員	井上 智則		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

- 1 件 名 上尾市立小・中学校における働き方改革に関する請願
  
- 2 要 旨 上尾市教育委員会が、上尾市教育委員会規則に基づき立てた目標『時間外在校等時間 月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%に』という目標を確実に達成することを要望する。
  
- 3 理 由 今、日本全国の自治体で教員の長時間労働が大きな社会問題となっており、中学校教員の3人に1人が過労死ラインの月間残業期間80時間超という勤務状態になっている。  
 教員の長時間労働が常態化することにより  
 ○精神疾患による休職者及び1か月以上の休暇取得者の増加（2021年度に初めて全国で1万人超え）により、残された教員が更に忙しくなる悪循環と退職者の増加  
 ○教員の過酷な勤務状況が明らかとなり教員志望の学生が減少することとなり教員不足と教員の質の低下を招いている。  
 ○教員の多忙、教員不足、教員の質の低下は、子どもたちの学力低下や個別のケアが必要な子どもと接する時間が十分にとれないこととなり学級崩壊や不登校等の深刻な問題につながる可能性がある。  
 公教育の充実は、持続可能な社会に向けて基礎となる大変重要なものである。教員の長時間労働が改善されず、公立学校の教育環境が劣化することがないよう教育委員会に目標の確実な達成を要望する。